

平成28年度

事業報告書

社会福祉法人 田辺市社会福祉事業団

平成28年度事業報告書

政府は「一億総活躍社会」実現に向けた具体的なロードマップ「ニッポン一億総活躍プラン」を取りまとめ、日本の景気は年末にかけても緩やかな持ち直しが続き、実質 GDP は前年からプラス成長となることが予測されていました。

平成28年の干支は「申」さるで、故事によりますと、物事がぐんぐん伸びてゆく様を表すとされており、また、善悪両方向の意味において、新しい動きがあるとも言われていました。

正に故事通り、海外ではトランプ米国新大統領の就任や、英国の EU 離脱等、大きな変革が起き、国内においても、小池東京都知事の就任や森友案件があり、天災地変では熊本地震や、多くの台風が上陸し、各地に豪雨災害が発生する等、国内外に大きな動きがありました。

平成28年度内においても、個人消費や設備投資等内需が伸び悩む中で、結果的に日本経済の自立的な回復力は、力強さを欠く状況になりました。

このように国の財政運営が膠着した状況にあったため、期待される福祉関係事業の環境改善は、実施されることはありませんでした。また、法人運営の基本である、社会福祉法が大きく改正され、社会福祉法人制度改革に対応した、定款や就業規則等の改訂を行いました。

このような様々な環境の中で、今年度も施設をご利用いただく方々に、安心と安定した生活空間を提供してきました。

法人が受託し管理している施設には、生活の場とされている入居者がいます。生活習慣や生活歴の異なる方々が、交流と助け合いながらの共同生活を営んでいただいています。

養護入居者の2/3以上が介護認定を受けた方となり、介護支援を24時間体制で行うことも、特例でなくなりつつありますので、この状況を踏まえ、介護サービスの強化を図るべく、28年度末に看護師や介護職員を若干名採用し、新年度一定の準備期間を置いた後、事業の切り替えを計画しています。

法人運営理念・基本方針・目標を示し、これに添った28年度の事業計画を作成し、計画に則り事業を進めました。

☆法人運営理念

1. たきの里に「和」を醸成しよう。
2. 地域に不可欠な施設として存在しよう。
3. 利用者に喜ばれる良質なサービスを提供しよう。

☆基本方針

多喜を求める人のために役立つ、「たきの里づくり」の気運を高めて、より良い「和の醸成」を行うとともに、たきの里に縁ある人々の志（こころざし）をうまくまじえ、利用者本位のサービスを質高く提供することをめざします。

☆目標（近未来の目標）

- 施設利用者の活性化を図る・適切な処遇の計画と展開・結果の分析
- 職員処遇の改善・・・実績の還付・評価・研修育成・適正採用
- 法人の適正運営・定期業務の実施・収支バランス保持・将来動向の見極め

事業計画4項目の骨子

1. ご利用者の健康管理と行動力強化

定時の検温や水分補給を行い、各室訪問時に体調変化に気遣い、嘱託医による診察や病院受診により、健康管理に務めました。

居室サービス実施時にも、極力作業参加を促し、丸抱えをしないことや、居室から出て目的の場所まで自力歩行を促すこと等運動能力の維持が図られるようにしました。

クラブ活動と兼ねた施設外行事を計画実施することや、梅や桜の花見、ほたる見物、初詣等四季の行事として計画し実施してきました。

2. サービス体制の強化

今年度は4回、講師に来ていただいたの 施設内研修会を開催しています。

福祉事業従事者の基礎的資格である社会福祉主事の資格認定に職員を継続的に受講させていて、今年度も2名が受講し受講済み証を取得しています。

また、認知症介護実践者研修のリーダー研修にも1名を参加させました。

介護保険関係事業所では介護福祉士資格（自己取得）保持者が基準を満たすようにして、サービス提供体制の強化に努めています。

平成28年度も介護報酬加算1を取得し、29年度は新介護報酬加算Iを申請し、報酬加算を取得できる体制にして、介護報酬の上積み確保に努めています。

3. 防災対策

震災対策としての、居室整頓に心掛け、入居者の協力を得ながら、不用品の廃棄を進めるなど行ってきましたが、居室内物品の多い部屋があります。引き続き対応が必要です。

28年9月1日の避難訓練では、屋内消火栓からホースを引き出し、放水消火訓練を避難者の前で行い、散水能力が思いのほか高いことを確認しました。また、この訓練では、仮設テント内で配食し、軽食を摂取しました。

4. 施設の保守管理

今年度内でも、給水給湯設備の不具合が発生しています。修理費節減のため、可能な限り法人内で対応しました。

照明設備のうち、特殊蛍光管の製造が中止され、取り替え電球が購入できなくなってきました。年度末近くに食堂のダウンライト器具が不具合となり、器具本体の劣化があったことから、丸形蛍光灯器具66灯を廃棄し、LED照明22灯に交換しました。交換経費約150万円を要しましたが、明るい食堂環境が回復するとともに、蛍光管取り替えや器具交換にかかる経費が節減できることになりました。

給水給湯管・給湯ボイラー・吸収式冷暖房機・排水管・浄化槽等については、日常点検を欠かさず、保守管理に努めていますが、20年使用している機械ですので、経年劣化による機能停止が発生する危険を点検事業者から指摘されています。

いずれも施設管理上停止できない機械ですので、計画的対処が望まれています。

1. 田辺市社会福祉事業団本部事業について

平成28年度は社会福祉法の改訂による、定款等の変更と共に、役員会構成の変更や諸規定の変更に取り組みました。

役員会では予算決算の2回の定例会議のほか、臨時会議を開催して、所要の手続きを行いました。

研修実施状況等報告 別紙記載

2. 養護老人ホーム「千寿荘」

入居者の推移

年間を通して、95%以上の入居率を維持してきました。

養護には、緊急的要因による入居者受け入れ機能を備えておくことも求められていると思う点から、ほぼフル回転で推移したものと考えます。(警察関係案件・災害関係案件・虐待案件等々)

今後とも、一人でも多くの人々に施設を活用していただけるよう諸般の準備を整えておきたいと考えています。

養護老人ホームでは、過去の生活スタイルや人生経歴の異なる入居者に対応し、充足感に満ちた生活を送っていただけるよう、援助・助言・生活支援・見守りを実行しました。

また、明るく開放感の有る施設運営・家庭的な雰囲気作りを心掛け、自宅生活と同じ心境で過ごしてもらい、更に日々の生活では協調性・連帯感をもって集団生活を営んでいただけるように留意し、個々の状況に即した役割と自己責任の実行を求めると共に、適切な支援を提供してきました。

最近特異な行動をされる入居者がおられ、近隣の入居者や職員が行う接遇に影響が及ぶことがあり、都度注意を行います但其の性癖は改めてもらえません。このための気配りや防止対策を検討し実施して、自覚を促してまいりました。最近は日常的に平穏さを保てるよう変わっていると感じています。

施設運営計画では、毎月の懇談会、行事毎の実行委員会、意見箱の設置等、入居者との垣根を無くす為に意見の交流を図っております。それにより問題意識を入居者と共有し、より一層生活しやすい施設となることを目標にします。

意見箱には、毎月多数の投かんがあり、主として食事に関する希望や感想が多く、懇談会の場で紹介しました。

③-1 入居者処遇計画作成と実践

入居者の処遇計画では、入居者個人の有する相違を尊重しながら適切な状況把握に努め、それに見合った身体的・精神的な配慮をして、個別処遇計画を詳細に作成します。作成した個別処遇を実践すると共に、客観性を失わない評価にも心掛けてきました。

入居者処遇に関わる職員が集まり、処遇会議を毎月開催して、処遇方針の確認や決定を合議しています。また、この処遇会議で四季折々に執り行う季節関連行事や文化活動への参加の呼び掛け等の調整を行いました。

入所者間の交流については、個々の趣味・特技を活かした創作・文化・クラブ活動を推進して、安らぎと充実感を備えた生活環境を構築し、少しでも活動的な生活状況にしていきました。

③-2 家族交流

入居者の親族との連携を密にする為に、親族が入居者の適切な状況把握ができるよう、面会時に所要の報告を行うことや、夕涼み会開催等行事活動の情報提供を行ないました。

③-3 在宅生活移行支援

福祉施策が在宅サービスに向いていることから、生活力の回復が確認できれば、入居者の意見・意欲・能力を鑑み、地域生活への移行を支援しようと考えていますが、今年度は生活力の回復が確認できる方はいませんでした。

③-4 施設生活支援（嘱託医健診、千寿荘体操竹踏み体操）

加齢に伴い、何かと不自由の増加が顕著な入居者に対応した、健康の維持促進に努めています。そのため、体力の維持増強を目的とした機能訓練（千寿荘体操・竹踏み体操・リハビリ体操）を実施してきました。また、嘱託医の受診機会を週1回の割合で設け、生活習慣病・感染症の予防・改善に寄与するように努めてきました。

その為にも個々の状況に即した食事環境を提供し、食事面でも常に楽しみを提供できるよう努めています。

③-5 介護保険利用支援

要介護認定を受けている入居者には、介護保険サービスの受給を受けられるよう円滑な援助を行ないます。これらの方々には『特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者介護サービス』を適切に利用していただけるよう支援します。

このためのサービス計画の定期的な評価や見直しを行い、より効果的なサービスの提供が行われるよう努めてきました。

④日課・・・つかず離れずの感覚で確実に実施しました。

起床時	安否確認	更衣確認	介助	洗面	排泄
朝食時	朝食摂取	口腔ケア	服薬確認		
健康管理	体温・血圧測定	竹踏み体操	通院	入浴	居室清掃
昼食時	昼食摂取	口腔ケア	服薬確認		
午後	レクリエーション	クラブ活動	竹踏み体操	外出届	出金依頼
夕食時	夕食摂取	服薬確認			
就寝時	更衣確認	介助	排泄	就寝確認	
深夜帯	巡回安否確認	介助			

⑤その他

行動範囲が相対的に狭くなっていますので、活動の活性化のため、歩行訓練や屈伸等の筋力維持を目標としたメニューに参加を呼びかけました。

3. ケアハウス「神島」

入居者の推移

平成28年度ケアハウス神島の入居者は、年度初めより、1名退所・3名入所で2名増えて、利用度が向上しました。

近年の利用者像は自立した入居者が減少し、介護サービスを利用される方が多くなっています。「幻覚」を訴える方や「物の無くなり」を訴えられる方も少なくなく、個別ニーズから、意見や要望に添って、柔軟に対応することや、少人数である事をメリットとして活かし、利用者の自主性、相互扶助精神を大切にされた雰囲気作りに努めています。

定型化しがちな施設生活改善のため、個々の状態に合わせて、利用者が楽しみに出来る行事を計画し、外食会の実施、買い物外出実施、花見外出や初詣などを実施しました。

利用者の健康の維持増進のため、定期の健康検査や生活習慣病の予防と改善を考え、生活維持能力の増進のために、機能訓練参加を呼びかけています。

利用者が自立した生活をできるだけ続けられるように、気軽に相談に応じ、利用者ごとの個別処遇計画にそって個別処遇を実施するとともに、事後の評価を行っています。

要介護認定を受けた利用者には、円滑なサービス利用が図られるように支援しました。

④日課

起床時	安否確認	更衣確認	介助	洗面	排泄
朝食時	朝食摂取	口腔ケア	服薬確認		
健康管理	体温・血圧測定	竹踏み体操	通院	入浴	
昼食時	昼食摂取	口腔ケア	服薬確認		
午後	レクリエーション	クラブ活動	竹踏み体操	生活相談	
夕食時	夕食摂取	服薬確認			
就寝時	更衣確認	介助	排泄	就寝確認	
深夜帯	巡回安否確認	介助			

4. たきの里デイサービスセンター

① 利用人員

- ・通所介護事業 25人（1日）（介護保険事業）
- ・介護予防通所介護事業 （介護保険事業）
- ・通所介護事業（障害者）5人（1日）（支援費事業）
- ・田辺市二次予防通所型介護予防事業 5人（1日）（田辺市受託事業）

② 職員 10名 常勤換算8名

③ 事業運営基本計画

介護保険制度による通所介護事業所・介護予防通所介護事業所を運営するとともに、支援費制度及び、生きがい活動支援事業・田辺市二次予防通所型介護予防事業を運営しました。

サービス提供の基本方針としては、利用者から選択される、サービスの提供を行うことを基本に、職員の資質の向上をはかり、利用者本位のサービスの提供を行います。そのため、利用者が自ら集団をつくり、その中でお互いに関わり合い、それらを通じて楽しい経験を積み重ねていけるよう計らい、利用者が主体的にすごせるような場を設定して、自由に行動することを大切にして、諸事業を計画し実施します。

田辺市二次予防通所型介護予防事業は、要介護状態等への進行を防ぐため、比較的リスクの低い、運動向上トレーニングを週1回実施するとともに、定期的に効果測定を行い、個々の基礎体力の向上を目指して実施します。

④ 日課

朝礼	職員日程確認
迎車	在宅訪問
受け入れ	水分補給、健康チェック、手帳確認、体調確認、要望確認
入浴サービス提供、	身体変化の有無確認、
健康体操	嚙下体操
昼食	昼食摂取
休息	
午後	レクリエーション 外出、喫茶の週、
おやつ	おやつ摂取、体調確認、連絡帳記入
送り	在宅送り届け
記録整理	個人情報記録

たきの里地域福祉交流センター

たきの里と地域住民との交流の場として、積極的に視察研修等を受け入れるとともに、資格取得実習者についても受け入れていきます。また、知的障害者の社会参加と就労の訓練の場となっている、福祉ショップの運営に対しても支援します。

5. たきの里訪問介護事業

職員13名 常勤換算5名

事業運営基本計画

事業所訪問介護職員は要介護者及び要支援者の心身特性を的確に踏まえ、その有する能力に応じた自立生活の実現を支援しています。また、可能な限り利用者が健やかな生活の存続を適えられるよう維持向上・改善を図り、かつ要介護状態の悪化を予防し、充足感に満ちた日常生活の営みを支援することを目標とし、入浴・排泄・食事・居室清掃・その他生活全般に亘る援助を提供してまいりました。

その支援を通じ、利用者の残存機能の活用と意欲的な余生の充実を実現してもらえよう今後とも研鑽を怠らず、多種多様で変化に富むニーズに対応した支援を展開しました。

職員を認知症介護研修会に参加させる等により、専門性を高めることにも努めました。

(公益事業会計)

6. 居宅介護支援事業

① 職員 2名 (専従2名)

② 事業運営基本計画

利用者の心身機能、活動(生活)、参加(人生)を理解し、十分なアセスメントを行い、そして、それによって生活障害の改善が図られたかのモニタリングも確実に実施しサービス事業所や行政等との連携、調整を図ります。

更に、利用者に対しての質の高いサービス提供が行えるよう、研修会に参加して介護支援専門員の資質の向上に努めました。

③目標

○居宅介護支援事業の提供に当たっては、親切丁寧を旨とし、利用者・家族に対しサービスの提供方法について、理解しやすいように説明を行う。

○専門職としての、業務を的確に行えるよう内外的な研修会にも参加し、資質向上に努める。

○利用者、家族、医療機関、サービス事業者との連携を密にし、利用者本人に最も適切な支援を継続的かつ計画的に行っていく。

○苦情処理体制については、利用者、家族が安心してサービスを受け入れられるよう、不満や苦情に迅速かつ適切に対応する。上記の目標達成のため、親族の方々からの情報収集にも努めています。

④月例事業計画

- ・相談支援、個別訪問、ケアマネジメント(課題分析→介護計画作成→評価)
- ・担当者会議、給付管理業務、各種サービス等申請代行

7. 特定施設入居者生活介護

(養護老人ホーム千寿荘特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護事業)

- ① 定員76名
- ② 職員12名 常勤換算6.2名
- ③ 事業運営基本計画

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護事業の基本業務として、以下の生活介護支援を実施しました。

- ア) 利用者ニーズの把握と生活相談、
- イ) 介護サービス計画の作成、
- ウ) 安否の確認、
- エ) 契約による介護サービス事業者のサービス提供体制の確保、

利用者が要介護状態、要支援状態となった場合においても、その心身の状況や、置かれている環境等に応じて、利用者やその家族の意向を基に、必要な支援を行いました。

サービスの提供に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの、緊密な連携を図り、適切かつ円滑に、総合的な介護サービスが提供されるように努めています。

サービス計画の作成時には、関係機関及び関係親族、また、直接処遇に関わる職員等の意見を聴取し、計画の調整を行い、利用者がより良い生活が営めるよう手配をおこないました。

平成28年度 「たきの里」 行事写真集

		
<p>28.04.08 桜満開</p>	<p>28.04.09 桜の下で カラオケおやつと お茶</p>	<p>28.05.11 訪問サービ ス ネイルサロン</p>
		
<p>28.06.09 入居者懇 談会 各月初めに開催</p>	<p>28.06.09 ホタル見 物 鮎川地内</p>	<p>28.06.15 リハビリ体操</p>
		
<p>28.06.24 施設訪問 者 大坂みどりの会様</p>	<p>28.06.30 職員研修 会 テーマ食中毒</p>	<p>28.07.14 京ちゃんバンド訪問</p>
		
<p>28.07.28 職員防災 研修会 熊本地震派遣者の報 告拝聴</p>	<p>28.08.02 ソーメン 流し</p>	<p>28.08.20 夕涼み会</p>

		
28.09.01 防災・避難訓練	28.09.07 市長様訪問 長寿お祝 たきの里敬老会	28.09.15 長寿お祝い 県知事祝賀伝達
		
28.09.27 保育所園児訪問芋ほり・焼き芋	28.10.27 ハalloween訪問	28.10.27 養護遠足 秋津のガルテン
		
28.11.01 養護足湯外出	28.11.23 獅子舞訪問	28.12.13 忘年会・クリスマス会
		
28.12.24 玄関前イルミネーション 安田電設様設置	29.01.01 元旦	29.02.02 節分会
		
29.02.11 車椅子寄贈 第一生命様	29.02.16 新2小 訪問	29.03.08 洗剤寄贈 花王株式会社様